

第5章 労働者福祉施設

勤労者福祉を推進するための拠点として、県あるいは市町村が主体となって、国の補助制度等も活用し、各種の労働者福祉施設が県内各地に設置されている。

1 労働会館

労働者の文化の向上、福利の増進、労使関係の円滑化を図るために、県立2館が設置されており、勤労者その他県民のみなさんに会議、集会等の会場として利用されている。概要は、次のとおりである。(表3-23、表3-24)

表3-23<県立労働会館>

名 称	所 在 地 電 話 番 号	構造・規模 延 面 積	施設内容	場 所
奈良労働会館 エルトピア奈良 (昭和48年8月開館 平成8年4月リニューアル)	〒630-8325 奈良市西木辻町 93-6 TEL 0742-26-6900	鉄筋コンクリート 3階建 1,354 m ²	大会議室 小会議室	奈良交通市内 循環バスで 瓦町降車すぐ
中和労働会館 エルトピア中和 (昭和53年5月開館 平成30年4月移転)	〒635-0015 大和高田市幸町 2-33 TEL 0745-22-2727	鉄筋コンクリート 5階建 の内3,4階 806 m ²	会議室 A 会議室 B 会議室 C	JR 高田駅 東 出口すぐ 近鉄高田駅から 徒歩5分

表3-24<県立労働会館利用状況>

利用状況 名称	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
奈良労働会館	1,261	32,839	1,183	29,202	1,074	27,143
中和労働会館	1,220	30,407	1,165	23,017	1,102	27,192

2 働く婦人の家

主として中小企業に働く婦人の福祉の増進を図るため、職業生活に必要な講習や実習を行ったり、料理・華道等のレクリエーション活動の場を提供する施設として、現在、広陵町に「働く婦人の家」が設置されており、地域の婦人労働者に活用されている。(表3-25)

表3-25<県内働く婦人の家の概要>

名 称	所 在 地 電 話 番 号	構造・規模 延 面 積	場 所
広陵町 働く婦人の家 (平成2年 4月開館)	〒635-0821 北葛城郡 広陵町笠168 TEL 0745-55-5755	鉄筋コンクリート5階建の内 1～3階 専用部分 934.26 m ² 共用部分 372.77 m ²	近鉄高田駅から 車で10分

3 勤労青少年ホーム

働く青少年が、健全な余暇活動を行う施設として、勤労青少年ホームが設置されている。青少年ホームでは、各種の講座・講習会を開いたり、スポーツ・趣味・文化等の活動ができるよう、屋内体育室、集会室、料理実習室を設けている。

青少年ホームは、地域の勤労青少年の拠点となるべく、広く活動を行っている。

(表3-26)

表3-26 < 県内勤労青少年ホームの概要 >

名 称	所 在 地 電 話 番 号	構 造・規 模 延 面 積	場 所
大和高田市 勤労青少年 ホーム (昭和51年 7月開館)	〒635-0075 大和高田市 野口20-1 TEL 0745-22-6045	鉄筋コンクリート2階建 1,008.06 m ²	近鉄高田駅から 奈良交通バス 今在家行で、 野口降車徒歩5分